

令和8年度 特定随意契約の契約締結前の公表

No	業務	物品又は役務の名称及び内容	履行期限又は履行期間	契約の締結予定日	契約の相手方の選定の基準	契約の相手方の決定の方法	所管課	問合せ先	その他
1	役務	長瀬青少年運動広場清掃業務委託(清掃業務)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する本市が認定したシルバー人材センターに準ずる者であり、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬青少年運動広場	06-6720-1329	
2	役務	荒本青少年運動広場清掃業務委託	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年運動広場	06-6781-4321	
3	役務	荒本青少年センター清掃業務委託	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年センター	06-6788-8451	
4	役務	荒本青少年センター除草等保守管理業務委託	令和8年6月1日～令和8年10月31日	令和8年6月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年センター	06-6788-8451	
5	役務	長瀬人権文化センター清掃業務委託(清掃業務)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる施設であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬人権文化センター	06-6720-1701	

6	役務	令和8年度駅前周辺・幹線道路等清掃業務委託	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	土木部 土木工営所	072-966-3810	
7	役務	長瀬青少年センター清掃業務委託(清掃業務)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する本市が認定したシルバー人材センターに準ずる者であり、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬青少年 センター	06-6727-1200	
8	役務	清掃業務委託(清掃業務)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本老人 センター	06-6788-2214	
9	役務	東大阪市内立保育所等施設清掃業務委託	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	保育課	06-4309-3196	
10	役務	東大阪市内立保育所等施設営繕業務委託	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	保育課	06-4309-3196	
11	役務	令和8年度違法簡易屋外広告物除却及び道路巡回業務委託	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	土木環境課	06-4309-3218	
12	役務	荒本障害者センター清掃業務委託	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本障害者 センター	06-6788-7577	

13	役務	長瀬障害者センター清掃業務委託 (清掃業務)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	長瀬障害者 センター	06-6720-5382	
14	役務	東消防署他1か所清掃管理業務委 託(清掃業務)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が本市予定 価格以内の場合、契約 を締結する	消防局 総務部総務課	072-966-9660	
15	役務	母子家庭等就業・自立支援センター 業務委託(就業・自立支援業務)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に規定する母子 福祉団体であること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	子ども家庭課	06-4309-3194	